



肥料生産業者、販売業者等のための
「有機農産物の生産に使用可能な肥料の判断基準等に関する講習会」
【開催地：福岡市】

有機農産物の日本農林規格に基づく生産の方法は、当該ほ場又はその周辺に生育等する生物の機能を活用した方法によって土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進を図ることが基本ですが、例外的に同規格別表1に規定されている肥料及び土壌改良資材を使用することができます。

肥料生産業者、販売業者等の皆様が有機農産物の日本農林規格を正しく理解し、有機農産物の生産に使用することが可能な肥料や土壌改良資材を生産、販売するための一助として、有機農産物の日本農林規格の概要と有機農産物の生産に使用が可能な肥料、土壌改良資材の解説を主体とした講習会を開催します。

是非ご参加ください。

開催日時 平成28年7月28日（木）13:30～15:35

開催場所 （独）農林水産消費安全技術センター福岡センター 2階会議室
 （福岡市東区千早三丁目11番15号）

募集人員 30名

対象者 肥料生産業者、販売業者等

講習受講料 1,000円（前払い、銀行振込）

申込締切 **平成28年6月30日（木）**
定員になり次第締め切りとさせていただきます。
 お早めにお申し込みください。

申込方法 裏面の受講申込書にご記入のうえファクシミリでお申し込み下さい。
 申込締切後に受講料の振込先等を記載した受講通知書をお送りします。

講習内容	時 間	内 容
	13:30～13:35	開会挨拶
	13:35～15:05 (途中10分間休憩)	①有機農産物の日本農林規格の概要について ②有機農産物の日本農林規格の別表1とこれに適合する肥料、土壌改良資材について 講師：福岡センター規格検査課職員
	15:05～15:35	質疑応答

〈問合せ先〉



（独）農林水産消費安全技術センター福岡センター
 業務管理課 担当：片岡、辻
 〒813-0044 福岡市東区千早三丁目11番15号
 TEL：050-3797-1924
 FAX：092-682-2943

